

平成 31 年度
埜町監査概要

埜町監査委員

1 . 埜町の概要

(1)規 模 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

人 口 8,702 人
 世帯数 3,270 世帯
 面 積 211.41 k m²
 標 高 193.4m (役場所在地)
 職員数 115 人

(町長事務部局 80、議会事務局 1、監査委員 1
 教育委員会事務局 26、選挙管理委員会事務局 1
 農業委員会事務局 1、上水道事業事務部局 5)

(2)財政(当初予算)

(単位：千円，%)

会 計 別		平成31年度	平成30年度	比 較	
				増減額	対前年度比
一 般 会 計		6,137,802	6,063,638	74,164	1.22
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	1,045,885	1,071,251	△ 25,366	△ 2.37
	笹 原 財 産 区	0	262	△ 262	△ 100.00
	農 業 集 落 排 水 処 理 事 業	130,989	135,776	△ 4,787	△ 3.53
	公 共 下 水 道 事 業	187,409	184,850	2,559	1.38
	介 護 保 険	1,036,574	965,685	70,889	7.34
	後 期 高 齢 者 医 療	107,013	105,159	1,854	1.76
水 道 事 業	収 益 的 支 出	267,298	254,317	12,981	5.10
	資 本 的 支 出	81,584	281,780	△ 200,196	△ 71.05
合 計		8,994,554	9,062,718	△ 68,164	△ 0.75

２． 監査委員関係

(1) 委員数及び報酬

委 員	任 期	報酬（年額）	費用弁償
識見を有する 監 査 委 員	金澤忠良 H 31. 3. 26～ H 35. 3. 25 (1 期目)	350,000 円	なし
議 会 選 出 監 査 委 員	小峰由久 H 28. 4. 5～ H 32. 3. 30 (1 期目)	266,000 円	

(2) 職 員

書記 2 名（議会事務局職員兼務）

(3) 監査関係予算（当初予算）

（単位：千円）

科 目	平成31年度	平成30年度	比較増減
1 報酬	616	616	0
2 給料	3,158	2,541	617
3 職員手当	1,754	1,310	444
4 共済費	962	710	252
9 旅費	176	176	0
11 需用費	64	64	0
19 負担金補助及び交付金	48	48	0
計	6,778	5,465	1,313
一般会計歳出総額	6,137,802	6,063,638	74,164
構成比	0.11%	0.09%	

3. 監査の種類

(1) 次の監査を計画的にまたは必要に応じて実施する。

- ・ 例月出納検査(地方自治法第 235 条の 2 第 1 項・地方公営企業法第 31 条)
- ・ 定期監査(地方自治法第 199 条第 4 項)
- ・ 財政支援団体等の監査 (地方自治法第 199 条第 7 項)
- ・ 決算審査(地方自治法第 233 条第 2 項)
- ・ 財政健全化比率等の審査(地方公共団体の財政健全化に関する法律第 3 条第 1 項・同法第 22 条第 1 項)
- ・ 行政監査(地方自治法第 199 条第 2 項)
- ・ 随時監査(地方自治法第 199 条第 5 項)
- ・ 町長の要求に基づく監査(地方自治法第 199 条第 6 項)
- ・ 議会の請求に基づく監査(地方自治法第 98 条第 2 項)
- ・ 住民監査請求に基づく監査(地方自治法第 242 条)
- ・ 直接請求に基づく監査(地方自治法第 57 条)
- ・ 職員の賠償責任監査 (地方自治法第 243 条の 2 第 3 項・地方公営企業法第 34 条)
- ・ 指定金融機関等の監査(地方自治法第 235 条の 2 第 2 項・地方公営企業法第 27 条の 2 第 1 項)

4. その他

これまでに直接請求、議会または住民監査請求により実施した監査

平成 13 年 11 月 13 日 埴町町長措置請求

平成 14 年 2 月 28 日 結果公表

平成 16 年 6 月 3 日 湯遊ランドはなわ入湯税、議会監査請求

平成 23 年 9 月 26 日 埴町林間工業団地賃貸契約に係る監査請求書

平成 23 年 11 月 15 日 結果公表

平成 29 年 9 月 14 日 下水道受益者負担金の不能欠損処理、議会監査請求
平成 29 年 9 月 29 日 結果公表